

会員の皆様へ お知らせ

NPO法人長野県介護支援専門員協会

本年度5月の総会でNPO法人としての活動は
令和3年3月31日をもって**終了**することが決まりました

そのため、令和3年4月1日からも **引き続き長野県介護支援
専門員協会**会員として活動していただける方は、

この11月中に設立となる

**一般社団法人 長野県介護支援専門員協会へ入会の手続きを
していただく必要があります。**

一般社団法人 長野県介護支援専門員協会は

日本介護支援専門員協会と同一法人になり、長野県支部としての活動をするため、4月1日から 一般社団法人長野県介護支援専門員協会に入会される方は 自動的に 日本介護支援専門員協会にも入会することとなります。

それにより、職能団体としての組織力が高まり、全国組織の一員として、県や国に意見を述べるできるようになります。

一般社団法人
長野県介護支援専門員協会に入会することにより

日本介護支援専門員協会の研修が会員価格で受講できるようになります。

これからは リモートでの研修も多くなるため、各支部やブロックなどの研修も気軽に参加できるようになり、学びの場が広がります。

また、県外の介護支援専門員とも交流ができるようになることで、知識や視点が広がります。

一般社団法人
長野県介護支援専門員協会に入会することにより

- 国の実態調査やアンケート等に参加する機会が増え、首都圏だけでなく、地域の実態を伝えることができるようになります。また、制度改正に向けてもダイレクトに意見が述べられるようになります。

居宅介護支援費の自己負担導入

入退院時連携加算 看取り加算・・・etc.

一般社団法人
長野県介護支援専門員協会に入会することにより

- メルマガ等で社会保障審議会での協議内容などタイムリーに知ることができるようになります。
- 災害時には 全国組織でお互いに協力・支援ができるようになります。
- **※ 皆様の会費は、災害支援・派遣等を含む協会活動（社会保障審議会等への参加や意見集約等）で活用されています。**

職能団体に所属することの意味

①自分達の仕事、自分達の立場を守る為。

②世の中に対して専門職の責任を果たす為

→現場で起きている問題を、社会に対して提起する役割を負っています。

行政に対して働きかけたり、他の職能団体と連携したり、地域住民に周知したりするとき、個人のレベルや所属法人のレベルでは困難なことも多いですが、職能団体としての意見はその道の専門家集団の総意であり、その中で声が挙がるからこそ、耳を傾けてもらえることでもあるのです。

一般社団法人 長野県介護支援専門員協会は

入会金 3,000円 年会費 8,000円

※ 入会金、年会費には日本介護支援専門員協会への支払い金額も含まれています。

本年度中に入会申し込みをすると

初年度（令和3年度）入会金が無料 となります。

1 1月以降に NPO法人長野県介護支援専門員協会会員宛に

一般社団法人 長野県介護支専門員協会より 入会案内が送付されます。

申し込み手続きは忘れずに 本年度中（令和3年3月31日まで） をお願いいたします。

令和2年10月

令和3年4月

一般社団法人
日本介護支援
専門員協会

約300人

任意

NPO法人長野県介護
支援専門員協会

会員
約1500人

R3.3月
活動終了

令和2年11月
一般社団法人
長野県介護支援
専門員協会設立
令和3年4月 活動開始

入会
手続きが
必要

一般社団法人
日本介護支援
専門員協会

支部

一般社団法人
長野県介護支援
専門員協会